

証券コード6907
平成26年6月10日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

ジオマテック株式会社

代表取締役社長 松崎 建太郎

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時45分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階 ランドマークホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第61期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.geomatec.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和と政策による円安、株高の進行から緩やかな回復基調で推移したものの、新興国経済の成長鈍化が散見されることなどから、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループの主力市場である中小型フラットパネルディスプレイ市場は、スマートフォン、タブレット端末が市場を牽引する状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、主力製品である液晶パネル用帯電防止膜やタッチパネル用透明導電膜の生産設備を増強し受注の拡大を図るとともに、生産効率の向上や原価低減活動を推進し業績の向上に努めました。が、下半期以降、中小型フラットパネルディスプレイ関連への需要が調整局面に入ったことから、受注の伸びは鈍化いたしました。

この結果、売上高は103億47百万円（前期比5.4%増）となりました。損益につきましては、中国子会社の収益が改善したことなどから、営業利益は9億95百万円（前期比18.3%増）、経常利益は10億17百万円（前期比14.8%増）、当期純利益は9億79百万円（前期比15.8%増）となりました。

## 品目別概況

### フラットパネルディスプレイ用基板

フラットパネルディスプレイ用基板につきましては、スマートフォン、タブレット端末向け液晶パネル用帯電防止膜やタッチパネル用透明導電膜は、下半期以降、中小型フラットパネルディスプレイ関連への需要が調整局面に入った影響を受け伸び悩みました。カーナビゲーション向けタッチパネル用透明導電膜は、安定した受注が継続したことから、概ね堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は76億22百万円（前期比8.6%増）となりました。

### 光学機器用部品

光学機器用部品につきましては、プロジェクター向け光学部品やデジタルカメラ向け反射防止膜の需要が縮小し、低調な推移となりました。

この結果、売上高は10億6百万円（前期比14.9%減）となりました。

### その他

その他につきましては、スマートフォン向け加飾膜やマスクブランクス向け薄膜などとともに、その他薄膜製品の販売活動に取り組みました。

この結果、売上高は17億17百万円（前期比6.3%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は13億38百万円であり、その主なものは金成第二工場及び赤穂工場の製造設備12億3百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、増資または社債発行等、特記すべき資金調達はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 平成22年度<br>第58期 | 平成23年度<br>第59期 | 平成24年度<br>第60期 | 平成25年度<br>第61期<br>(当連結会計年度) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 8,971          | 9,314          | 9,821          | 10,347                      |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,310          | 1,073          | 886            | 1,017                       |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 818            | 879            | 845            | 979                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 97.67          | 104.88         | 100.90         | 122.50                      |
| 総 資 産(百万円)     | 24,427         | 25,717         | 26,384         | 29,568                      |
| 純 資 産(百万円)     | 15,921         | 16,548         | 17,415         | 18,079                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,899.36       | 1,974.12       | 2,077.52       | 2,285.51                    |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を除いた期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 名 称           | 所 在 地         |
|---------------|---------------|
| 吉奥馬科技(無錫)有限公司 | 中華人民共和国江蘇省無錫市 |

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、経済・金融政策の継続や欧米先進国の景気回復により先行き好転していくことが期待されておりますが、新興国経済の減速や地政学的リスクによる経済への影響が懸念されることから、予断を許さない状況で推移するものと予想されております。

このような環境のもと、当社グループ製品の主力市場である中小型フラットパネルディスプレイ市場は、スマートフォンやタブレット端末が引き続き市場を牽引するものと予想されております。

このような状況のもと、当社グループは、当社の主力製品である液晶パネル用帯電防止膜やタッチパネル用透明導電膜を中心とした販売活動に努めるとともに、その他の薄膜製品につきましても積極的な販売活動を展開してまいります。

また、現在関与している市場・製品に加え、成膜技術を用いた新たな市場への展開、新たな製品開発に向けた施策の実行を推し進め、企業価値の向上に繋げていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、フラットパネルディスプレイ用基板、光学機器用部品、その他製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

| 事業内容             | 主要製品等                                                                       |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| フラットパネルディスプレイ用基板 | スマートフォン、タブレット機器、携帯電話、タッチパネル用基板、カーナビゲーション、デジタルスチルカメラ等の表示用基板                  |
| 光学機器用部品          | デジタルスチルカメラ、液晶プロジェクター、測定機器、ステッパ、光通信機器、医療用機器、照明用機器等の光学機器用部品                   |
| その他              | マスクブランクス、樹脂（フィルム等）基板、太陽電池、透明ヒーター（デフロスター）、 $f\theta$ レンズ、ビームエクspanderレンズ、熱電対 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

① 当社

| 名称         | 所在地     | 名称     | 所在地    |
|------------|---------|--------|--------|
| 本社         | 神奈川県横浜市 | 金成第二工場 | 宮城県栗原市 |
| R & D センター | 東京都大田区  | 赤穂工場   | 兵庫県赤穂市 |
| 金成第一工場     | 宮城県栗原市  |        |        |

② 子会社

| 名称            | 所在地           |
|---------------|---------------|
| 吉奥馬科技（無錫）有限公司 | 中華人民共和国江蘇省無錫市 |

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 690名    | 57名減        |

(注) 上記使用人には、臨時雇用84人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 466名    | 10名減      | 42.1歳   | 20.0年  |

(注) 上記使用人には、臨時雇用84人は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行       | 838,976千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 797,354   |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 417,210   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 406,874   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 404,450   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社   | 120,000   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 21,600,000株
- ② 発行済株式の総数 9,152,400株  
(自己株式1,242,032株を含む)
- ③ 株主数 5,560名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|------------|---------|
| 松 崎 隆 造                                                  | 1,053,400株 | 13.3%   |
| 松 崎 建 太 郎                                                | 424,300株   | 5.3%    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>東京都民銀行口 再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社 | 394,800株   | 4.9%    |
| 有 限 会 社 松 崎 興 産                                          | 336,000株   | 4.2%    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                | 303,800株   | 3.8%    |
| ジ オ マ テ ッ ク 従 業 員 持 株 会                                  | 193,180株   | 2.4%    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                  | 154,000株   | 1.9%    |
| 梅 田 美 智 子                                                | 107,100株   | 1.3%    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                      | 105,000株   | 1.3%    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                        | 100,600株   | 1.2%    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,242,032株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                             |
|-----------|--------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 松崎 隆造  |                                                          |
| 代表取締役社長   | 松崎 建太郎 |                                                          |
| 取締役常務執行役員 | 鈴木 忠春  | 施設部・生産管理部・品質保証部・<br>金成第一工場・金成第二工場担当                      |
| 取締役執行役員   | 高橋 幸吉  | 営業部担当                                                    |
| 常勤監査役     | 熱海 敏幸  |                                                          |
| 監査役       | 寺西 尚人  | 公認会計士・税理士<br>寺西公認会計士事務所 代表<br>ティール・アカウンティング株式会社<br>代表取締役 |
| 監査役       | 堀江 正機  | 日本閣観光株式会社 社外監査役<br>税理士<br>堀江正機税理士事務所 代表                  |

- (注) 1. 監査役寺西尚人氏及び監査役堀江正機氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役寺西尚人氏は公認会計士・税理士、また監査役堀江正機氏は税理士の資格を有しており、両氏とも財務及び会計等に関する知見を有しております。  
 3. 当社は、監査役寺西尚人氏及び監査役堀江正機氏を東京証券取引所企業行動規範に関する規則に基づく独立役員として指定しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名   | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 |
|-------|------------|---------|-------------|
| 中村 和正 | 平成25年6月27日 | 任期満了    | 取締役専務執行役員   |

#### ③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員     | 報酬等の額             |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役              | 5名       | 125,500千円         |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 14,820<br>(6,420) |
| 合 計                | 8        | 140,320           |

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54期定時株主総会において年額140,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
  3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第53期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
  4. 上記の支給額には、当事業年度における取締役4名に対する役員賞与引当金の繰入額16,000千円が含まれております。
- ④ 社外役員に関する事項
- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
    - ・ 監査役寺西尚人氏は、寺西公認会計士事務所の代表及びティー・アカウンティング株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は寺西公認会計士事務所及びティー・アカウンティング株式会社との間には特別の関係はありません。
    - ・ 監査役堀江正機氏は、堀江正機税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社は堀江正機税理士事務所との間には特別の関係はありません。
  - ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
    - ・ 監査役寺西尚人氏は、日本閣観光株式会社の社外監査役であります。なお、当社は当該他の法人等との間に特別な関係はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 寺 西 尚 人 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に、監査役会6回全てに出席し、公認会計士・税理士として主に財務・会計の見地から専門的な意見を述べるなど、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を、また監査役会においては社外の視点に立って各監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。 |
| 監査役 堀 江 正 機 | 当事業年度開催の取締役会16回全てに、監査役会6回全てに出席し、税理士として主に税務の見地から専門的な意見を述べるなど、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を、また監査役会においては社外の視点に立って各監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。              |

(注) 欠席した会議の決議事項については常勤監査役から説明を受け、内容の把握に努めております。

### 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,300千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,300千円 |

(注) 1. 中国子会社である吉奥馬科技（無錫）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士（上海邁伊茲会計事務所有限公司）の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役会は、取締役会規程を定め、適切な運営を確保する。取締役会は、月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。  
取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役並びに取締役会に報告し、是正を図る。
  - (2) 取締役の職務執行は監査役の監査対象であり、監査役会の定める方針及び分担に従い監査される。
  - (3) コンプライアンス委員会を設置し、取締役、使用人を含めた行動の規範として「企業行動規範」を定め、遵守を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、特に重要な情報については永久保管とする。また、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 事業に係るリスクとして、以下の①から③のリスクを認識する。
    - ① 経営リスク：戦略リスク、市場リスク、法務リスク、財務リスク、労務リスク
    - ② 災害リスク：自然災害、事故
    - ③ その他：政治リスク、経済リスク、社会リスク
  - (2) リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定める。個々のリスクについて管理責任者を定め規程に沿ったリスク管理体制を構築する。  
不測の事態が発生した場合には、社長を責任者とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、被害を最小限に止める。対策本部では、必要に応じて弁護士等外部の助言を求め最適な方策を実施する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として取締役会を月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催する。

経営戦略等に係わる重要事項については事前に関連執行役員をまじえた経営会議による議論、審議を経て執行決定を行う。

- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行については、組織規程、業務分掌規程においてそれぞれの責任者及びその責任範囲、執行手続の詳細について定める。

#### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス委員会を設置し、「企業行動規範」を定め、法令・定款違反行為等を未然に防止する。また、コンプライアンス教育を随時実施する。
- (2) 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を置く。
- (3) 取締役は、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役並びに取締役会に報告する。
- (4) 法令・定款違反、その他のコンプライアンスに関する事案についてコンプライアンス委員会に直接通報できる内部通報制度を設ける。コンプライアンス委員会は、必要に応じて弁護士等外部の助言を受け、適正な処理案を作成し、取締役会へ上申する。
- (5) 監査役は、コンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。
- (6) 反社会的勢力による不当要求等に対応する所管部門を管理部総務課と定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等を整備する。  
反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。

#### 6. 株式会社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社に適用する行動指針として、「企業行動規範」をグループ会社に展開する。

当社による経営管理を関係会社管理規程に従い実施し、必要に応じてモニタリングを行う。

取締役及び使用人はグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、監査役並びに取締役会に報告する。

- (2) グループ会社が当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反するなどコンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに当社内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告する。内部監査室またはコンプライアンス委員会は直ちに監査役及び取締役会に報告を行うとともに意見を述べる。

監査役は、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。

#### 7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助するため監査役より要求がある場合は、使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は、監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会がこれを定めることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないことを基本とする。

#### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席し、取締役及び使用人の執行状況を把握する。

監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室と情報交換を行うなど連携を図る。

- (3) 内部通報に関する規則を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>20,541,338</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>8,891,290</b>  |
| 現金及び預金          | 7,708,202         | 支払手形及び買掛金              | 6,668,036         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,855,644         | 短期借入金                  | 50,000            |
| 有価証券            | 2,152,952         | 1年内返済予定の長期借入金          | 974,944           |
| 商品及び製品          | 272,316           | 未払金                    | 267,655           |
| 仕掛品             | 241,554           | 未払法人税等                 | 37,589            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,094,641         | 賞与引当金                  | 198,932           |
| その他             | 218,004           | 役員賞与引当金                | 16,000            |
| 貸倒引当金           | △1,978            | 設備関係支払手形               | 433,734           |
|                 |                   | その他                    | 244,398           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>9,026,880</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,597,667</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,494,666</b>  | 長期借入金                  | 2,009,920         |
| 建物及び構築物         | 1,637,148         | 繰延税金負債                 | 14,299            |
| 機械装置及び運搬具       | 2,662,653         | 退職給付に係る負債              | 339,480           |
| 工具、器具及び備品       | 102,616           | 役員退職慰労引当金              | 211,660           |
| 土地              | 2,340,673         | その他                    | 22,306            |
| 建設仮勘定           | 751,573           |                        |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>99,712</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>11,488,957</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,432,501</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 投資有価証券          | 691,874           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>17,622,236</b> |
| 長期貸付金           | 30,352            | 資本金                    | 4,043,850         |
| その他             | 710,283           | 資本剰余金                  | 8,297,350         |
| 貸倒引当金           | △8                | 利益剰余金                  | 6,592,123         |
|                 |                   | 自己株式                   | △1,311,086        |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>29,568,218</b> | その他の包括利益累計額            | 457,024           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金           | 138,568           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定               | 346,895           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額           | △28,439           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>18,079,261</b> |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>29,568,218</b> |

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金      | 額          |
|-----------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                       |        | 10,347,121 |
| 売 上 原 価                     |        | 7,453,783  |
| 売 上 総 利 益                   |        | 2,893,338  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 1,897,913  |
| 営 業 利 益                     |        | 995,424    |
| 営 業 外 収 益                   |        |            |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金       | 33,822 |            |
| 不 動 産 賃 貸 料                 | 15,230 |            |
| そ の 他                       | 36,973 | 86,026     |
| 営 業 外 費 用                   |        |            |
| 支 払 利 息                     | 19,525 |            |
| 為 替 差 損                     | 30,316 |            |
| 不 動 産 賃 貸 費 用               | 3,029  |            |
| そ の 他                       | 10,651 | 63,523     |
| 経 常 利 益                     |        | 1,017,927  |
| 特 別 利 益                     |        |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 49     | 49         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 1,017,977  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 38,490 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 92     | 38,582     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 979,394    |
| 当 期 純 利 益                   |        | 979,394    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成25年4月1日 残高                  | 4,043,850 | 8,297,350 | 5,857,123 | △811,124   | 17,387,199  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |            |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △244,395  |            | △244,395    |
| 当期純利益                         |           |           | 979,394   |            | 979,394     |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △499,961   | △499,961    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 734,999   | △499,961   | 235,037     |
| 平成26年3月31日 残高                 | 4,043,850 | 8,297,350 | 6,592,123 | △1,311,086 | 17,622,236  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |            |
| 平成25年4月1日 残高                  | 86,808                | △58,837            | －                | 27,971            | 17,415,170 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                    |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                        |                       |                    |                  |                   | △244,395   |
| 当期純利益                         |                       |                    |                  |                   | 979,394    |
| 自己株式の取得                       |                       |                    |                  |                   | △499,961   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 51,759                | 405,732            | △28,439          | 429,052           | 429,052    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 51,759                | 405,732            | △28,439          | 429,052           | 664,090    |
| 平成26年3月31日 残高                 | 138,568               | 346,895            | △28,439          | 457,024           | 18,079,261 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 吉奥馬科技（無錫）有限公司

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の吉奥馬科技（無錫）有限公司の決算日は、12月31日であり  
ます。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し  
ております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した  
重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

##### その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時  
価法（評価差額は全部純資産直入法  
により処理し、売却原価は移動平均  
法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表  
価額は収益性の低下に基づく簿価切  
下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は  
収益性の低下に基づく簿価切下げの  
方法により算定）

#### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………当社は定率法（ただし、平成10年4  
月1日以降に取得した建物（建物附  
属設備を除く）は定額法）を採用し、  
在外連結子会社は定額法を採用して  
おります。なお、主な耐用年数は、  
建物及び構築物15～40年、機械装置  
及び運搬具8～10年であります。

無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）に  
ついては、社内における見込利用可  
能期間（5年）による定額法によっ  
ております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務

費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が339,480千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が28,439千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は3円59銭減少しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 623,324千円   |
| 土地      | 1,604,053千円 |
| 計       | 2,227,378千円 |

#### ② 担保に係る債務

|                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 長期借入金<br>(1年内返済予定長期借入金を含む) | 2,457,990千円 |
|----------------------------|-------------|

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 31,449,666千円

### (3) 偶発債務

当社が加入する東日本硝子業厚生年金基金は、平成26年2月26日開催の代議員会において基金解散の方針を決議しました。ただし、代議員会における解散決議及び厚生労働省の解散認可の時期は未定であり、解散に伴う費用の金額については、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算出することは困難であります。

### (4) 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 機械装置 | 130,000千円 |
|------|-----------|

### (5) 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。

なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

|     |             |
|-----|-------------|
| 売掛金 | 5,338,047千円 |
| 製品  | 88,034千円    |
| 仕掛品 | 44,759千円    |
| 原材料 | 205,124千円   |
| 買掛金 | 5,692,863千円 |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

9, 152, 400株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 125, 740       | 15              | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |
| 平成25年11月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 118, 655       | 15              | 平成25年9月30日 | 平成25年12月6日 |
| 計                    | —     | 244, 395       | —               | —          | —          |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成26年6月27日開催の第61期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 118, 655千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

(3) 自己株式の取得

当社は、平成25年5月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、自己株式を472, 300株取得いたしました。これにより、当連結会計年度において、自己株式が499, 961千円増加しております。

### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金が不足するときは短期的な銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスク回避に必要な場合のみに限定して使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの債権管理規程に従って取引を行うことでリスクを軽減しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券と業務上の関

係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。長期借入金  
は、原則として5年以内の借入期間とし金利変動のリスクを回避するため  
主に固定金利により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                       | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|-----------------------|-----------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 7,708,202       | 7,708,202  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 8,855,644       | 8,855,644  | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券      | 2,840,545       | 2,847,325  | 6,780   |
| (4) 長期貸付金 (注) 1       | 47,633          |            |         |
| 貸倒引当金 (注) 2           | △1,244          |            |         |
|                       | 46,389          | 47,992     | 1,603   |
| 資産計                   | 19,450,782      | 19,459,165 | 8,383   |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 6,668,036       | 6,668,036  | —       |
| (2) 短期借入金             | 50,000          | 50,000     | —       |
| (3) 未払金               | 267,655         | 267,655    | —       |
| (4) 未払法人税等            | 37,589          | 37,589     | —       |
| (5) 設備関係支払手形          | 433,734         | 433,734    | —       |
| (6) 長期借入金 (1年内返済予定含む) | 2,984,864       | 2,987,979  | 3,115   |
| 負債計                   | 10,441,879      | 10,444,995 | 3,115   |

(注) 1. 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金(連結貸借対照表計上額17,281千円)も含めて表示しております。

2. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しており  
ます。

3. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、従業員向けの貸付であるため元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

4. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 4,282千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,285円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 122円50銭   |

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>19,268,620</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>8,710,382</b>  |
| 現金及び預金          | 7,145,621         | 支払手形                   | 655,196           |
| 受取手形            | 206,378           | 買掛金                    | 5,936,518         |
| 電子記録債権          | 578,567           | 1年内返済予定の長期借入金          | 974,944           |
| 売掛金             | 7,811,749         | 未払金                    | 242,195           |
| 有価証券            | 2,152,952         | 未払費用                   | 141,400           |
| 商品及び製品          | 175,916           | 未払法人税等                 | 37,589            |
| 仕掛品             | 187,407           | 賞与引当金                  | 198,932           |
| 原材料及び貯蔵品        | 819,811           | 役員賞与引当金                | 16,000            |
| 前払費用            | 42,971            | 設備関係支払手形               | 433,734           |
| 未収入金            | 119,150           | その他                    | 73,869            |
| その他の金           | 30,071            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,569,288</b>  |
| 貸倒引当金           | △1,978            | 長期借入金                  | 2,009,920         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>9,961,580</b>  | 繰延税金負債                 | 14,360            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,557,928</b>  | 退職給付引当金                | 311,040           |
| 建物              | 1,323,203         | 役員退職慰労引当金              | 211,660           |
| 構築物             | 30,639            | その他                    | 22,306            |
| 機械及び装置          | 2,061,342         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>11,279,670</b> |
| 車両運搬具           | 760               | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 工具、器具及び備品       | 49,735            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>17,811,961</b> |
| 土地              | 2,340,673         | 資本金                    | 4,043,850         |
| 建設仮勘定           | 751,573           | 資本剰余金                  | 8,297,350         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>27,802</b>     | 資本準備金                  | 8,297,350         |
| ソフトウェア          | 429               | 利益剰余金                  | 6,781,847         |
| ソフトウェア仮勘定       | 21,000            | 利益準備金                  | 182,170           |
| その他             | 6,373             | その他利益剰余金               | 6,599,677         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,375,849</b>  | 別途積立金                  | 3,200,000         |
| 投資有価証券          | 691,874           | 繰越利益剰余金                | 3,399,677         |
| 関係会社出資金         | 1,943,819         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△1,311,086</b> |
| 長期貸付金           | 30,352            | 評価・換算差額等               | 138,568           |
| 敷金              | 120,502           | その他有価証券評価差額金           | 138,568           |
| 保険積立金           | 563,106           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>17,950,530</b> |
| その他の金           | 26,202            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>29,230,200</b> |
| 貸倒引当金           | △8                |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>29,230,200</b> |                        |                   |

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 8,710,854 |
| 売 上 原 価               |        | 6,122,631 |
| 売 上 総 利 益             |        | 2,588,222 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,732,020 |
| 営 業 利 益               |        | 856,202   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 19,064 |           |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 15,230 |           |
| そ の 他                 | 44,602 | 78,897    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 18,444 |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 3,029  |           |
| そ の 他                 | 6,470  | 27,944    |
| 経 常 利 益               |        | 907,155   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 49     | 49        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 907,205   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 38,490 | 38,490    |
| 当 期 純 利 益             |        | 868,715   |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |             |         |                          |               |             | 自己株式       | 株主資本計      |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|---------|--------------------------|---------------|-------------|------------|------------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金   |                          |               |             |            |            |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金   | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金計<br>合 |            |            |
| 平成25年4月1日 残高                    | 4,043,850 | 8,297,350 | 8,297,350   | 182,170 | 3,200,000                | 2,775,357     | 6,157,527   | △811,124   | 17,687,603 |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |             |         |                          |               |             |            |            |
| 剰余金の配当                          |           |           |             |         |                          | △244,395      | △244,395    |            | △244,395   |
| 当期純利益                           |           |           |             |         |                          | 868,715       | 868,715     |            | 868,715    |
| 自己株式の取得                         |           |           |             |         |                          |               |             | △499,961   | △499,961   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |             |         |                          |               |             |            |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -           | -       | -                        | 624,320       | 624,320     | △499,961   | 124,358    |
| 平成26年3月31日 残高                   | 4,043,850 | 8,297,350 | 8,297,350   | 182,170 | 3,200,000                | 3,399,677     | 6,781,847   | △1,311,086 | 17,811,961 |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|---------------------------------|------------------|----------------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成25年4月1日 残高                    | 86,808           | 86,808         | 17,774,411 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |            |
| 剰余金の配当                          |                  |                | △244,395   |
| 当期純利益                           |                  |                | 868,715    |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △499,961   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 51,759           | 51,759         | 51,759     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 51,759           | 51,759         | 176,118    |
| 平成26年3月31日 残高                   | 138,568          | 138,568        | 17,950,530 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～31年、機械及び装置8年であります。

#### ② 無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰勞引当金……………役員の退職慰勞金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会をもって、役員退職慰勞金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰勞引当金の繰入を行っておりません。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収収益」、「無形固定資産」の「電話加入権」及び「施設利用権」、「投資その他の資産」の「長期前払費用」、「流動負債」の「預り金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 623,324千円   |
| 土地 | 1,604,053千円 |
| 計  | 2,227,378千円 |

##### ② 担保に係る債務

|                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 長期借入金<br>(1年内返済予定長期借入金を含む) | 2,457,990千円 |
|----------------------------|-------------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 29,781,026千円

#### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

吉奥馬科技(無錫)有限公司 50,000千円

#### (4) 偶発債務

当社が加入する東日本硝子業厚生年金基金は、平成26年2月26日開催の代議員会において基金解散の方針を決議しました。ただし、代議員会における解散決議及び厚生労働省の解散認可の時期は未定であり、解散に伴う費用の金額については、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算出することは困難であります。

なお、東日本硝子業厚生年金基金の全体の積立状況は、「9. その他の注記 退職給付の注記 (1)採用している退職給付制度の概要」に記載のとおりであります。

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 96,989千円 |
| ② 短期金銭債務 | 3,479千円  |

(6) 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 機械及び装置 | 130,000千円 |
|--------|-----------|

(7) 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれておりません。

なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

|     |             |
|-----|-------------|
| 売掛金 | 5,338,047千円 |
| 製品  | 88,034千円    |
| 仕掛品 | 44,759千円    |
| 原材料 | 205,124千円   |
| 買掛金 | 5,692,863千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高

276,807千円

仕入高

59,912千円

② 営業取引以外の取引高

140,960千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,242,032株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

（単位：千円）

賞与引当金

80,652

棚卸資産評価損

21,187

その他

13,863

繰延税金資産（流動）小計

115,703

評価性引当額

△115,703

繰延税金資産（流動）合計

—

繰延税金資産（固定）

減損損失

624,980

繰越欠損金

219,778

投資有価証券評価損

198,489

土地評価損

98,915

退職給付引当金

109,673

役員退職慰労引当金

74,631

その他

16,210

繰延税金資産（固定）小計

1,342,678

評価性引当額

△1,342,678

繰延税金資産（固定）合計

—

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金

14,360

繰延税金負債（固定）合計

14,360

繰延税金負債（固定）の純額

14,360

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 属性                       | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|--------------------------|-----------------|--------------------|-----------|--------|--------|----|------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社 | (有)松崎興産<br>(注)2 | (被所有)<br>直接 4.0%   | 損害保険代理業務  | 保険料の支払 | 45,849 | -  | -    |

### (2) 子会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称                    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係        | 取引の内容 | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------------------------|--------------------|------------------|-------|--------|----|------|
| 子会社 | 吉奥馬科技<br>(無錫)有限公司<br>(注)4 | (所有)<br>直接 100%    | 役員の兼任<br>当社製品の製造 | 債務保証  | 50,000 | -  | -    |

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社役員松崎隆造及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
 3. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。  
 4. 吉奥馬科技(無錫)有限公司の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。なお、この保証に対する保証料は受領しておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,269円24銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 108円66銭

## 9. その他の注記

### 退職給付の注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。厚生年金基金制度は、複数事業主制度である「東日本硝子業厚生年金基金」に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、「東日本硝子業厚生年金基金」に関する事項は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項 (平成25年3月31日現在)
- |                |               |
|----------------|---------------|
| 年金資産の額         | 25,651,749千円  |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 38,053,023千円  |
| 差引額            | △12,401,273千円 |
- ② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成25年3月分)  
7.77%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は過去勤務債務であり、償却方法は期間18年の元利均等償却によっております。

(2) 退職給付債務に関する事項

|                  |              |
|------------------|--------------|
| ① 退職給付債務         | △2,105,284千円 |
| ② 年金資産           | 1,765,804千円  |
| ③ 未積立退職給付債務(①+②) | △339,480千円   |
| ④ 未認識数理計算上の差異    | 29,735千円     |
| ⑤ 未認識過去勤務費用      | △1,296千円     |
| ⑥ 退職給付引当金(③+④+⑤) | △311,040千円   |

(注) 上記の年金資産には、複数事業主制度である「東日本硝子業厚生年金基金」の年金資産の額は含めておりません。

(3) 退職給付費用に関する事項

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ① 勤務費用                   | 96,164千円  |
| ② 利息費用                   | 24,160千円  |
| ③ 期待運用収益                 | △8,068千円  |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額         | 34,905千円  |
| ⑤ 未認識過去勤務費用の費用処理額(費用の減額) | △914千円    |
| ⑥ 小計(①+②+③+④+⑤)          | 146,246千円 |
| ⑦ 厚生年金基金掛金(注) 1          | 133,548千円 |
| ⑧ 確定拠出年金掛金(注) 2          | 14,142千円  |
| ⑨ 退職給付費用(⑥+⑦+⑧)          | 293,938千円 |

(注) 1. 複数事業主制度である「東日本硝子業厚生年金基金」の掛金(従業員拠出額を除く)であります。

2. 従業員の選択制による確定拠出年金制度への掛金拠出額であります。

(4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

|                  |                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                                        |
| ② 割引率            | 1.2%                                                                          |
| ③ 長期期待運用収益率      | 0.5%                                                                          |
| ④ 数理計算上の差異の処理年数  | 5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。) |
| ⑤ 過去勤務費用の処理年数    | 5年(その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)                         |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

ジオマテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 千鶴子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオマテック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオマテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

ジオマテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 千鶴子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオマテック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5 月 16 日

ジオマテック株式会社 監査役会

常勤監査役 熱 海 敏 幸 (印)

社外監査役 寺 西 尚 人 (印)

社外監査役 堀 江 正 機 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主各位への利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

利益配分につきましては、業績を考慮しつつ安定的な配当を実施してまいりますとともに、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保してまいります。

当期の配当金につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案するとともに、日頃の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は118,655,520円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月30日といたしたいと存じます。

なお、中間配当金15円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となります。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制並びにコーポレートガバナンス体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職状況)                  | 所有する当社の株式の数                                |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------|
| さわ ぐち まなぶ<br>澤 口 学<br>(昭和34年10月16日) | 昭和57年4月 阪和興業株式会社入社                            | 株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>— |
|                                     | 昭和60年5月 産業能率大学VMセンター研究員                       |                                            |
|                                     | 平成3年4月 産能短期大学専任講師兼任                           |                                            |
|                                     | 平成7年4月 産業能率大学経営開発研究部主任研究員                     |                                            |
|                                     | 平成12年4月 産業能率大学教育コンサルティング部主幹研究員                |                                            |
|                                     | 平成15年10月 産業能率大学総合研究所教授                        |                                            |
|                                     | 平成16年10月 早稲田大学大学院理工学研究科非常勤講師                  |                                            |
|                                     | 平成21年4月 産業能率大学経営学部教授                          |                                            |
|                                     | 平成22年4月 産業能率大学大学院総合マネジメント研究科経営管理コース非常勤講師      |                                            |
|                                     | 平成22年4月 早稲田大学理工学術院創造理工学研究科経営デザイン専攻教授<br>現在に至る |                                            |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性
- ① 上記候補者を社外取締役候補者とした理由は、同氏は早稲田大学で教鞭をとられる教授であり、教授としての見識と産業経営学の専門的な知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したからであります。
- ② 上記候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、

吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

③ 上記候補者は、当社または当社の特定事業者からの多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

④ 上記候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

(2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

上記候補者は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、産業経営学を専門とする大学教授であり、企業経営についての幅広い知識と高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(3) 社外取締役の責任限定契約について

上記候補者が選任された場合、当社は同氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額となります。

4. 上記候補者が選任された場合、当社は、同氏が東京証券取引所有価証券上場規程の定めに基づく独立役員要件を満たしておりますので、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役寺西尚人氏は、本株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職状況)                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 寺西尚人<br>(昭和33年1月17日) | 昭和55年10月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人) 入所                                                               | 株           |
|                      | 平成4年1月 会計情報センター株式会社入社                                                                               |             |
|                      | 平成4年7月 寺西公認会計士事務所開業 同所代表(現任)                                                                        |             |
|                      | 平成4年11月 ティー・アカウンティング株式会社代表取締役(現任)                                                                   | —           |
|                      | 平成18年6月 当社監査役(現任)<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>寺西公認会計士事務所代表<br>ティー・アカウンティング株式会社代表取締役<br>日本閣観光株式会社社外監査役 |             |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記候補者は、社外監査役候補者であります。また、当社は同氏を東京証券取引の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性
- ① 上記候補者を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断したからであります。
- ② 上記候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

- ③ 上記候補者は、当社または当社の特定事業者からの多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ④ 上記候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について
- 上記候補者は、会社経営者としての、また他社の社外監査役としての豊富な経験があり、また、公認会計士・税理士として財務・会計に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (3) 社外監査役の実任契約について
- 当社は、上記候補者との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。また、本議案が承認された場合には、上記候補者との当該契約を継続する予定であります。
4. 上記候補者は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本株主総会の終結の時をもって8年となります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、古茂田裕司氏は常勤監査役の補欠としての候補者、高山 烈氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 古茂田 裕司<br>(昭和38年7月15日) | 昭和61年3月 当社入社<br>平成19年10月 当社経理グループ長<br>平成23年4月 当社経理財務部シニアエキスパート<br>現在に至る                                                                                             | 株<br>2,800  |
| 2     | 高山 烈<br>(昭和51年1月14日)   | 平成13年11月 司法試験合格<br>平成14年4月 司法研修所入所<br>平成15年9月 司法研修所卒業<br>平成15年10月 竹田真一郎法律事務所入所<br>平成20年11月 竹田真一郎法律事務所及び高山満法律事務所の合併により竹田・高山法律事務所開所<br>平成25年10月 オンサイト法律事務所開所<br>現在に至る | 株<br>—      |

- (注) 1. 候補者古茂田裕司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者高山 烈氏は、当社と法務等に関する顧問契約を締結しております。
3. 候補者高山 烈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 高山 烈氏を補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての独立性及び責任限定契約について
- (1) 補欠社外監査役候補者の選任理由及び独立性
- ① 高山 烈氏は、監査役に就任された場合には弁護士としての高度な専門的知識を当社監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- ② 高山 烈氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
  - ③ 高山 烈氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたことはありませんが、現在は当社顧問弁護士として報酬を受けております。なお、監査役に就任する場合は顧問弁護士契約を解約いたします。
  - ④ 高山 烈氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について
- 高山 烈氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 補欠の社外監査役との責任限定契約について
- 高山 烈氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額となります。

## 第5号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54期定時株主総会において年額140,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない）とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化やコーポレートガバナンス体制の強化に向けた社外取締役の導入充実を図る必要性があることなどを考慮し、取締役の報酬限度額を年額160,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額につきましては、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないものとしたいと存じます。また、現在の取締役は4名ですが、本株主総会第2号議案が原案どおりご承認されますと、取締役は5名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

ランドマークプラザ5階 ランドマークホール

TEL 045 (222) 5050



## ○交通のご案内

JR線・市営地下鉄線「桜木町」駅下車徒歩7分

みなとみらい線「みなとみらい」駅下車・クイーンズスクエア方面出口徒歩5分

(駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)